

開催された臨時議会、定例議会の審議結果報告

◆ 臨時議会 第1回 4月27日

法律改定による条例改正の他、監査委員、固定資産評価員など人事案件、議員発議として各種委員会委員の選任について審議しました。

議 件 名	主 な 内 容	結 果
新十津川町一般会計補正予算(第1号) 歳入、歳出に278万円を追加し、総額を6,216,683千円とする	イベント開催支援事業 長テーブルの購入 110台	原案可決
工事請負契約の締結 文京区自治会会館建替え工事 総進区自治会会館建替え工事	契約金額 92,340,000円 契約金額 90,936,000円 契約業者:(株)久保田組	原案可決
財産の取得 除雪トラック専用車の更新	金額 25,056,000円 契約業者:(株)UDトラックス北海道 空知支店	原案可決

◆ 臨時議会 第2回 5月17日

工事請負契約の締結 花月区自治会会館建替え工事	契約金額 92,880,000円 契約業者:(株)久保田組	原案可決
-------------------------	----------------------------------	------

◆ 定例会(第2回) ◎日程:6月7日から12日

町長、教育長からの行政報告、報告3件、議案24件、諮問2件を審議しました。

議 件 名	主 な 内 容	結 果
新十津川町国民健康保険税条例の一部改正 低所得者に対する軽減措置を拡充するための軽減判定所得の見直し ※この改正により国保税の収入は、18万5375円減少する見込み	5割軽減基準額 【現 行】33万円+26.5万円 【改正後】33万円+27万円 2割軽減基準額 【現 行】33万円+48万円 【改正後】33万円+49万円	原案可決
平成29年度一般会計補正予算 歳入、歳出に1億2218万5千円を追加、 総額63億3886万円とする。	補正の主なもの 庁舎建設基金積立金 1億3千万円 (基金総額:10億5290円)	原案可決
要望	農業支援の補助対象が新規就農を対象としたものばかり、中間経営層への支援を町として考えるべき。	
滝川地区広域消防事務組合規約の変更 庁舎の老朽化による新庁舎設置に伴う変更 (本年9月1日より供用開始)	住所変更 【旧】滝川市緑町2丁目2-31 【新】滝川市文京町4丁目1-5	原案可決
平成28年度(株)新十津川総合振興公社事業報告	営業利益 503万6千円	原案可決
質疑	Q. 町に700万寄附とあるが、なぜ公社が町に寄付をするのか? A. 公社は100%町の出資。町の支援で黒字経営になっているので、利益を寄付金として納めた。	
平成28年度ピンネ農業公社事業報告	経常利益 6万5505円	原案可決
農業委員の任命 ※任期満了による任命	男性16名 女性1名が任命	原案可決
質疑	Q. 女性の参加を促すことを聞いたが、結果女性委員の人数が少ない、募集等の経緯は? A. 地域からの推薦や募集を行ったが、今回は女性の応募がなく、推薦で1名のみとなった。	